

青空保育園

令和2年度 事業計画

青空の理念は、地域社会の『信（し）・愛（あ）・和（わ）・誠（せ）』の為に信頼して利用していただける施設を目指しています。私たちは、園児・保護者の皆様の信頼・愛情・平和・誠実を願い保育の提供をします。

青空保育園では、『豊かな心と丈夫な体』『自分の目で見え、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる』を保育方針として保育を目指します。

今年度は更に個々の園児を大切に、ありのままを受け入れ、安心感をもって過ごして頂けるように、又、保育者や友だちとの関りの中で、思いやりを持って、笑顔の絶えない保育をしていきます。

第3者評価の結果をもとに、『職員の意識の統一』への取り組みが必要となると考え、施設の理念や目標の周知、法令順守の点で、職員への研修の強化を職員が理解しやすい方法で取り組みます。全職員が意識を統一して業務にあたることは、園児、保護者に対して処遇改善につながると 생각합니다。また、保育中の事故、その他(プール活動や午睡時の呼吸チェック等)も、職員の危機管理意識の向上を徹底していきます。

1. 保育方針

☆豊かな心と丈夫なからだ

- ①自分の目で見え
- ②自分の耳で聞いて
- ③自分の頭で考えて

いきいきと行動できる子どもに育てる

上記事業計画を下に、保育方針の浸透が統一されるように、保育内容の評価行ない職員の人材改革に繋げていく。

重点目標として保育方針実現に向けて

- ① 園児個別の保育計画の立案（特に0歳児～2歳児）
- ② 園児・保護者に耳を傾けた保育の提供
- ③ 保護者と情報を共有し、信頼関係を構築させる
- ④ 保育士として資質向上を目的とした人材育成(研修)に取り組む

2. 施設運営

① 児童・クラス編成

クラス名	年齢	園児数	保育士
ひよこ	0歳	5	2
さくらんぼ	1歳	17	3
いちご	2歳	18	2
もも	3歳	18	2
れもん	4歳	21	1
ぶどう	5歳	21	1
合 計		104	

② 職員構成

	常勤	非常勤
園長	1	
主任	1	
保育士	13	4
保育助手	3	
看護師	1	
給食・栄養士	1	2
事務・その他	1	1

③ 安全管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- ・日常養護と健康管理
- ・病気の予防と早期発見
- ・安全と事故防止
- ・健康増進と保健指導

④ 健康管理

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組、1・2歳児組、3歳児組以上(年2回)
歯科健診	全園児(年2回)
身体測定	全園児(毎月)

⑤ 年間行事

4月	入園式・進級式	10月	運動会、交通安全教室、内科・歯科検診・ハロウィン
5月	端午の節句、親子遠足	11月	芋ほり体験(4・5歳児)
6月	交通安全教室、内科・歯科検診	12月	生活発表会、クリスマス会
7月	七夕、プール開き、お泊り保育	1月	年賀式

8月	夏祭り、プール納め	2月	節分、交通安全教室
9月	敬老会	3月	ひな祭り・お茶会、お別れ会 卒園式

毎月行事 誕生会・身体測定・避難訓練

5歳児（体操教室・華道教室・書道教室）

⑥ 各組の保育目標（目指す子どもの姿）

0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者からありのままを受け入れられ愛されることで、安心して過ごすことができる子ども。 ・誕生から急激に発達を遂げる児童の個々の成長に合わせ、ゆったりとした環境の中でのびのびと生活をし、成長の喜びを感じることができる子ども。 	3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人との関わりを深めていく中で、保育者や友だちと楽しく遊ぶことができる子ども。 ・身のまわりのことを自分でしようとする気持ちを持つ中で、少しずつ見通しを持ち生活できる子ども。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・まわりの保育者や友だちに興味を持ち関わろうとし、その中で、自分の身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える子ども。 	4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身につき、それを踏まえて、集団の中で自己主張したり、相手の立場を考えながら行動できる子ども。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いをはっきり伝えられ大人だけでなく子ども同士でも言葉を介して意思疎通ができる子ども。 ・年齢に見合った生活習慣マナーを習得し、対人関係を構築できる子ども。 	5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて、規則正しい生活習慣を身に着けるとともに、友だちと協力し合い、創意工夫をしながら、様々な課題に対して集中力をもって臨むことができる子ども。 ・自分の気持ちや、思いを言葉で伝える事が出来る子ども。

3. 食事と食育

① 食育

- ・毎月予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。
- ・掲示板に食に関わる情報を提供する。
- ・食事日より、青空保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、年4回発行する。
- ・0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期献立について、園長・主任・リーダー・栄養士・看護師・調理員・食育係が話し合う。毎月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取

り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場としていきたい。

- ・毎日の給食写真を玄関に展示する。
- ・自分たちで野菜の苗を植えて、成長を見守りながら育てる楽しさを味わい、収穫をして給食時に頂く

② 離乳食に関して

「離乳の基本」として、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので12か月ぐらいまでは、そのまま離乳（後期食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ・食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ・栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- ・アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ・薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

4. 安全管理

- ① 交通安全教育（年3回）
- ② 非常災害時の避難訓練（毎月）・総合防災訓練（年2回）
- ③ 引き渡し訓練の実施（年1回）

5. 職員の処遇

① 健康管理

- ・細菌検査・ノロウイルス検査 年 12 回
- ・定期健康診断

② 職員会議

法人全体会議	高齢者合同会議	保育単独会議
全体会議（毎月）	感染症対策会議	主任リーダー会議（毎月）
運営委員会（3/年）	交流委員会会議	乳児会議
		幼児会議
		給食・食育会議

③ 研修計画

- ・外部研修年2回以上（全職員）キャリアアップに繋げていく
- ・園内研修毎月1～2回
- ・新人研修年1回（外部研修）
- ・リーダー研修年6回

- ・主任研修年 1 回（外部研修）
- ・県社協主催研修年 10 回（外部研修）
- ・夏期研修各自の希望参加 2 名（外部研修）
- ・障害児保育研修年 10 回以上（外部研修）
- ・東部保育士会研修年 2 回（外部研修）

6. 特別保育事業

① 一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立解消の手助けと、保護者の都合により子育てが困難な場合に 一時的に保育支援します。

延長保育促進事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

② 地域活動推進事業

・世代間交流等事業

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行います。

・異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童との共同活動を通じて児童の社会性を養います。

・中高校生保育体験事業

中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りや実習生の受け入れを行います。又、大学生の自主実習や保育実習も幅広く受け入れる。

・子育て相談事業

在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て力のアップを図ります。 保育園、園庭解放を行うと共に、保護者の相談を受ける日を持つ。

③ 保育所 1 日保育体験事業

- ・保育園児の保護者が保育体験を行う事により、保護者の抱える悩みの相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携調整に努める。又日頃の保育の在り方を保護者に見て頂き意見交換の場を作る。

④ 病後児保育事業

- ・保育園登園後、発熱児童や医療行為終了児童に対しての看護師と保育士による見守り保育と異変児童に対しての隔離保育や緊急医療受診を行う。

⑤ 休日保育事業

- ・青空保育園園児、市内の他園の園児に限っての休日・祝日の保育希望者の をおこなう。

7. 施設管理

- ① 事務関係
 - ・会計事務、管理事務
 - ・児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
- ② 設備関係
 - ・固定遊具の設備点検（毎月）
毎月点検（施設管理）
業者点検（年1回）
- ③ 災害対策
 - ・避難訓練
毎月1回、（別紙避難訓練計画参照）
 - ・防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）
 - ・非常食糧の備蓄
非常食リスト参照

8. 保護者にむけて

- ①保育への理解と協力の促進
 - ・年度始めの個別面談を通して保護者の保育方針などを把握し共に子どもの成長に努める。
 - ・乳児は、年1回 幼児は、年2回の参観で園の様子を見てもらう。
 - ・運動会・生活発表会の保護者の協力。
 - ・年1回総合保護者会、毎月1回保護者役員会を開催。
 - ・お知らせ。
 - ・園だより毎月1回発行。
 - ・クラスだより毎月1日に発行。
 - ・保健だより随時発行。
 - ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回発行。

9. 地域社会との連携

- ① 開かれた保育園を目指し、地域とのかかわりを積極的に持つよう努める
- ② 小学校との連携を更に密に行い、就学前の年長組の園児を中心に、地域の小学校に出向き小学生との交流を図りたい。
又、これから就学する小学校の様子を見学することにより、幅広く小学校を理解するとともに小学校入学への期待を膨らませる。

10. その他

- ① 事業活動収支差額5%を本部に繰り入れる。
- ② 入所児童人数を定員100%に、当年9月以降は110%に近づける